

04永福学第1165号  
令和4年9月1日

保護者各位

東京都立永福学園校長  
緒方 直彦

新型コロナウイルス感染拡大に伴うスクールバス、給食受託事業所、  
医療的ケアの緊急対応について

平素より、本校の教育活動に御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、現在、新型コロナウイルスの高い感染レベルが継続している状況にあります。今後スクールバス乗務員又は給食調理員に複数の新型コロナウイルス陽性者が発生することがあった場合、代替要員を確保することができず業務継続ができない事態が生じる可能性があります。

つきましては、業務継続ができない場合については、以下の対応を進めることといたします。

御理解・御協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

## 記

### 1 給食調理について

- (1) 原則、調理できる職員で提供可能な給食を提供いたします。その場合、牛乳ありの簡易給食になる可能性があります。ただし、給食調理業務ができない場合は、災害用備蓄食料を提供いたします。
- (2) 簡易給食提供が不可能となった場合、給食提供可能となるまで、肢体不自由教育部門、就業技術科とともに弁当等を持参していただきます。なお、肢体不自由教育部門では、弁当の食形態について本校で提供している給食の食形態に近いものを御持参ください。
- (3) (1) や (2) の対応となった場合の給食費の扱いについては、改めて御連絡いたします。

### 2 肢体不自由教育部門におけるスクールバス運行について

- (1) 複数の新型コロナウイルス陽性者が発生し、業務継続ができないスクールバスあるいは専用通学車両が生じた場合は、速やかに当該の保護者の方にその旨を連絡いたします。その際は、欠席扱いにはならず、自宅学習といたします。自宅学習をオンライン学習とする場合は、別途調整するようにいたします。
- (2) 自家用車等で送迎ができる場合は、登校可能といたします。
- (3) 専用通学車両については、看護師の感染の状況によっては、同車両に乗車できない場合があります。その場合は、申し訳ありませんが、保護者の同乗をお願いいたします。

### 3 肢体不自由教育部門における医療的ケアについて

肢体不自由教育部門において、看護師（常勤、主任非常勤、総合非常勤、非常勤）の感染の状況によっては、校内での医療的ケアの実施ができなくなる可能性が考えられます。その際は、申し訳ありませんが保護者の方による医療的ケアの実施をお願いいたします。

#### 【担当】

東京都立永福学園

副校長 秋本 友美（肢体不自由教育部門高等部担当）

副校長 小松 弘喜（肢体不自由教育部門小中学部担当）

副校長 山崎 裕之（就業技術科担当）

電話 03-3323-1380